

安全で安定した物流体制の確保に向けた取組に関する要望活動

県内の主要荷主団体に対し協力を求める「要望書」を发出



栃木県商工会議所連合会



栃木県経営者協会



栃木県中小企業団体中央会



栃木県商工会連合会

栃ト協の石塚会長、関東運輸局栃木運輸支局の古谷野支局長、栃木労働局の藤浪局長、遠藤労働基準部長が各団体を訪ね、要望書を手交



要望書手交後、要望の内容について詳しく説明

要望内容は「長時間の恒常的な荷待ちの改善に向けた取組について」「標

今回、「2024年問題」や「働き方改革への対応」に対する要望書を提出したのは、栃木県経営者協会、栃木県中小企業団体中央会、栃木県商工会議所連合会、栃木県商工会連合会の4団体。栃ト協の石塚会長及び事務局、栃木労働局の藤浪局長（所用により栃木県経営者協会以外は遠藤労働基準部長が対応）、関東運輸局栃木運輸支局長が対応、関東運輸局栃木運輸支局の古谷野支局長が各団体を訪ね、代表者に直接要望書を手渡し、内容に関する説明を行いました。

トラック運送業界の喫緊の課題である物流の「2024年問題」や「働き方改革への対応」に関して、トラック運送事業者だけでは解決できない課題が山積していることから、栃ト協では3月23日、28日の2日間、栃木労働局と関東運輸局栃木運輸支局の支援のもと、県内の主要荷主団体に「安全で安定した物流体制の確保に向けた取組に関する要望活動」を行いました。

準的な運賃について」「持続可能な物流の実現に向けた取組について」の3項目で、石塚会長は各荷主団体に、「トラック運送事業者が法令を遵守し、ドライバーが安全安心に働くことができ、労働力に見合った対価を収受できる体制を整えなければ、近い将来、輸送力不足により荷物が運ばなくなり、また、労働災害についても、客先・輸送先の構内での荷積み、荷下ろし作業中の事故が多く、より安全な環境整備が必要です」と現状を伝え、「トラック運送事業者から協議の申し出があった場合には積極的に応じていただけるよう、傘下会員様へ周知のご協力をお願いいたします」と、「2024年問題」や「働き方改革への対応」への理解と協力を強く要望しました。



要望活動後、県内メディアの取材に応じる石塚会長